

【横浜紫友会合唱団 入会お申込書】

※横浜紫友会合唱団での諸事項(抜粋)

【入会】

入会金・入会月の翌月の月会費(入会月は原則回数割)・楽譜代実費を添えて、入会お申込書をご提出ください。
例(一般の方)：入会金6000円+翌月会費4000円+楽譜代実費α円=10000円+α円

【練習】

紫友会では、遅刻・欠席につきましては団員の良識を尊重しております。欠席が続きますと合唱団全体での音作りに影響が出ますので出席を心掛けてください。出席率がおよそ7～8割を切る方についてはご相談させていただきます。欠席される場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

【月会費の納入】

月謝袋をお渡ししております。毎月の初回練習時に当月分の会費をお支払いください。

【楽譜の購入・演奏会費の納入】

新しく取り組む楽譜は、紫友会で一括して購入します。時期になりましたら購入申込書をお渡ししますので、所定の金額を添えてお申し込みください。演奏会費につきましては、演奏会2ヶ月ほど前に金額決定・ご報告・徴収いたします。例年10000～15000円となっています。演奏会費につきましては、お支払い後の返還は一切しませんので、予めご了承ください

【休会】

やむを得ない事情がある場合、ご本人の意思を尊重し休会を認めます。必ず主宰者(指揮者)または世話人に休会を希望する前月最終練習日までにご連絡ください。(団員を通じての間接的な連絡は認めません。)休会期間は2～6ヶ月間とし、6ヶ月をすぎるか、各期定期演奏会終了時点で休会を継続されていた場合は、定期演奏会終了と同時に退会扱いとなります。ただし、復帰を希望される時は、入会金の免除等最大限配慮致しますのでご相談ください。休会期間中は会費免除とします。ただし、休会の手続きをせずに欠席が続いた場合は、その限りではありません。

【退会】

ご本人の意思を尊重いたします。ただし、必ず主宰者(指揮者)または世話人までご連絡ください。連絡無しで長期欠席をされた場合、6ヶ月を過ぎるか、各期定期演奏会終了時点で自動的に退会となります。その際、在会期間中の月会費の清算をいたします。清算に応じない方につきましては裁判(少額訴訟)を含めた相応の対応をさせていただきます。また、会の秩序を著しく乱したと認められた方は、主宰者の判断により強制的に退会していただきます。

【その他】

- ・ご要望ご質問などはお気軽に指揮者(よしだ)または世話人(くりた)までご相談ください。
- ・宗教や政治思想団体、各種セミナーへの勧誘活動、物品などの強制販売は一切認めません。
- ・個人情報保護のため、名簿は発行しておりません。お教えすることもできません。予めご了承ください。
- ・団外の合唱活動は、積極的にどうぞ。

(平成20年6月1日より施行)

きりとり

上記をすべて了承し、入団いたします。

入団お申し込み書		
ご氏名 (フリガナ)	お電話	緊急連絡先 (携帯など)
ご住所 〒		メールアドレス
合唱のご経験	声種	ご年齢
あり (年くらい) ・ なし	S・M・A・T・B r・B s	歳